

手続きチェックシート 京都市外から上京区へ転入された方へ

転入に伴う手続きはお済みですか？

上京区役所(令和6年4月1日現在)

※各種手続きの際には、本人確認書類(運転免許証・健康保険証等)の提示が必要な場合があります。

※代理人の場合は委任状が必要となる場合がありますので、窓口へお問い合わせください。

※手続きの期日…★ 転入日から14日以内(その他の項目は速やかにお手続きください)

注)手続きの種類によりマイナンバーが必要となる場合がありますので、窓口でご確認ください。



項目	チェック欄	手続き・対象	必要なもの	担当課 (窓口番号)
★転入届		転入日から14日以内に新住所を管轄する上京区役所の窓口へ届け出てください。	<ul style="list-style-type: none"> ・転出証明書 ・窓口に来られる方の本人確認書類(運転免許証・健康保険証等) ・代理人の場合は委任状 ・マイナンバーカード(お持ちの方のみ) 	市民窓口課 1階③ ☎441-5057
		※国外からの転入の場合は、転出証明書のかわりに①パスポート(転入する方全員)②戸籍とう本と附票(本籍地に転入する場合は不要)が必要です。		

※以下の項目について、該当される方は各窓口にて手続きが必要です。

印鑑登録		旧住所(京都市外)の印鑑登録証は抹消されています。ご希望の方は新たに申請をしてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・登録する印鑑 ・窓口に来られる方の本人確認書類(あれば運転免許証かパスポート) ・代理人の場合は委任状 	市民窓口課 1階③ ☎441-5057
マイナンバーカード又は住民基本台帳カード(住基カード)		写真入のカードをお持ちの方は新住所を記入するため、手続きが必要です。写真なしの住基カードは手続き不要です。	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード又は住基カード 	
★国民健康保険		国民健康保険に継続して又は新規で加入される方が対象です。(職場の健康保険に加入している方や、同業者による国保組合の組合員の方は、各保険の窓口へお問い合わせください。)	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・世帯主の国民健康保険証(既に京都市の国保に加入している世帯の方) 	保険年金課 1階⑤ ☎441-5130
★国民年金		海外から転入された方は手続きが必要です(海外任意加入された方を含む)。※加入されている方(第1号被保険者)は原則、手続きは不要です。※厚生年金や共済年金に加入されている方やその方に扶養されている配偶者の方は勤務先へお問合せください。	<ul style="list-style-type: none"> ・年金手帳又は基礎年金番号通知書等 	保険年金課 1階⑦ ☎441-5138
		受給されている方(国民年金、厚生年金を受給中)は原則、手続きは不要です。振込み先口座の変更をご希望の方は、届出が必要です。共済年金は共済組合へお問い合わせください。		
★介護保険		65歳以上のすべての方	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・要介護認定を受けている方は前住所地が発行した受給資格証明書 	健康長寿推進課 2階⑤ ☎441-5106
		[40歳以上の方] 要介護認定を受けている方		

項目	チェック欄	手続き・対象	必要なもの	担当課 (窓口番号)	
高齢の方		75歳以上の方 (もしくは65歳以上の方で障害認定を受けている後期高齢者医療の被保険者の方)	・本人確認書類 ・前住所地が発行した負担区分等証明書	保険年金課 1階⑤ ☎441-5130	
		後期高齢者医療の被保険者で次のいずれかの障害のある方 ①身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている方 ②判定機関において、知能指数が35以下と判定された方 ③身体障害者手帳3級かつ知能指数が50以下と判定された方	・後期高齢者医療被保険者証 ・課税証明書(全項目証明)(他都市への照会に同意する場合不要) ・身体障害者手帳又は療育手帳 ・印鑑 ・銀行等の通帳 ※詳細はお問い合わせください。	保険年金課 1階⑦ ☎441-5138	
		[65~69歳の方] 老人医療費の支給を受けたい方	・健康保険証 ・課税証明書(全項目証明) ※詳細はお問い合わせください。	健康長寿推進課 2階⑤ ☎441-5106	
子育て		児童手当 ※転出予定日から15日以内 ※公務員の方は勤務先で ※マイナンバーカードをお持ちの方は、電子申請(マイナポータル「びったりサービス」での申請)も可能です。	中学校3年生までのお子さんがいる方 (転出予定日から15日以内に届出をしてください。) ※児童手当、子ども医療の受付は市役所(子ども家庭支援課分室 ☎251-1123)にて行っていますが、区役所でも申請書等を提出していただけます。	子どもはぐくみ室 3階② ☎441-5119	
		子ども医療	子ども医療費の支給を受けている(受けたい)方 ※中学校3年生までのお子さんが対象です。		・お子さんの健康保険証
		ひとり親家庭等医療	ひとり親家庭等医療費の支給を受けている(受けたい)方		・健康保険証 ・戸籍謄本など ※詳細はお問い合わせください。
		自立支援医療(育成医療)	自立支援医療(育成医療)を受けている(受けたい)方		・意見書 ・健康保険証など ※詳細はお問い合わせください。
		小児慢性特定疾病医療費助成制度	小児慢性特定疾病医療費助成制度を受けている(受けたい)方		・意見書 ・健康保険証など ※詳細はお問い合わせください。
		京都市高校進学・修学支援金	扶養者が京都市内に在住しており、市民税非課税世帯の高校生等の方		※詳細は京都市役所子ども家庭支援課分室までお問い合わせください。 (☎251-1123)
		児童扶養手当	児童扶養手当を受給している(受給したい)方		・児童扶養手当証書 ・普通預金通帳など ※詳細はお問い合わせください。
		保育所等	保育所等の利用に係る支給認定を受けたい方		詳細はお問い合わせください。
		幼稚園認可外保育施設等	幼稚園等の利用に係る支給認定を受けたい方		詳細はお問い合わせください。
		特別児童扶養手当	特別児童扶養手当を受給している(受給したい)方		・特別児童扶養手当証書 ※詳細はお問い合わせください。
		母子健康手帳 新生児等訪問 乳幼児健康診査	・現在、妊娠している方 ・4歳未満のお子さんがいる方		・母子健康手帳
	公立小・中学校	前住所の学校が発行した在学証明書などの書類と、転入届の際に発行する転入学通知書を保護者の方が指定小・中学校に提出してください。 (詳しくは、小中学校にお問い合わせください。)		市民窓口課 1階③ ☎441-5057	

項目	チェック欄	手続き・対象	必要なもの	担当課 (窓口番号)	
障害のある方		重度心身障害者医療費(障害者医療)の支給を受けている(受けたい)方	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険証 身体障害者手帳又は療育手帳 所得証明書(全項目証明)又はマイナンバーカード 	障害保健福祉課 3階③ ☎441 -5121	
		身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳 		
		特別障害者手当 障害児福祉手当	<ul style="list-style-type: none"> 手当の支給を受けている(受けたい)方 		<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳又は療育手帳 本人名義の預金通帳
		障害福祉サービス	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービスを利用している(利用したい)方[身体、知的、精神] 		<ul style="list-style-type: none"> 前住所地が発行した受給者証
		心身障害者扶養共済	<ul style="list-style-type: none"> 心身障害者扶養共済に加入している(加入したい)方 		<ul style="list-style-type: none"> 加入者証 住民票(加入者及び障害者本人)
		自立支援医療(更生医療)	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援医療(更生医療)を受けている(受けたい)方 		<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳 自立支援医療受給者証 健康保険証 課税証明書(全項目証明)又はマイナンバーカード
		自立支援医療(精神通院)	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援医療(精神通院)を受けている(受けたい)方 		<ul style="list-style-type: none"> 自立支援医療受給者証 健康保険証(国保は全員分) 課税証明書(全項目証明)又はマイナンバーカード
暮らし		飼い犬の登録 ※30日以内	<ul style="list-style-type: none"> 生後91日以上犬を飼っている方 ※登録がまだの方も必ず届け出てください。 	<ul style="list-style-type: none"> 犬の登録事項変更届(鑑札) 	医療衛生コーナー 3階④ ☎366 -3748
		原動機付自転車等の申告(ナンバーの交付)	<ul style="list-style-type: none"> 原動機付自転車(125cc以下のバイクなど)、小型特殊自動車を所有している方 	<ul style="list-style-type: none"> 前市町村発行の再登録用の廃車証明書又はナンバープレート(前市町村に京都市で転入手続可能か確認をしてください。) 本人確認書類(運転免許証・健康保険証等) 	軽自動車税事務所 ☎213 -5467
		ごみに関すること	<ul style="list-style-type: none"> 家庭から出るごみの出し方・収集日等を知りたい方 (※家庭ごみの収集には、市による定期収集(有料指定袋)と民間業者による収集の2つの方法があります。転入された方に、ごみの分別・排出方法などをご説明しますので、お立ち寄りください。) 		エコまちステーション 1階⑨ ☎366 -0776
		自治会・町内会の加入相談・防災マップの受取り	<ul style="list-style-type: none"> 自治会・町内会への加入をご希望の方は、ご相談ください。 		地域力推進室(まちづくり推進) 1階① ☎441 -5040
		避難所・防災に関する相談	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の避難所や、防災・減災に関することお知りになりたい方は、ご相談ください。 		地域力推進室(総務・防災) 2階② ☎441 -5029
その他		特定医療費(指定難病)助成	<ul style="list-style-type: none"> 特定医療費受給者証の交付を受けている方 	※詳細はお問い合わせください。	障害保健福祉課 3階③ ☎441 -5121
		肝炎治療助成	<ul style="list-style-type: none"> 肝炎治療受給者証の交付を受けている方 	<ul style="list-style-type: none"> 【京都府下から転入】 肝炎治療受給者証 住所変更が分かる書類等(免許証等) 印鑑 【他府県から転入】 肝炎治療受給者証の写し 健康保険証の写し 転入日が分かる書類(住民票や国保保険証の写し) 印鑑 	健康長寿推進課 2階⑦ ☎441 -2872
		被爆者健康手帳	<ul style="list-style-type: none"> 被爆者健康手帳の交付を受けている方 	<ul style="list-style-type: none"> 被爆者健康手帳 住民票 手当証書(手当受給者のみ) 	

お問い合わせ	【開庁時間：月～金(土・日・祝・年末年始除く) 9時～17時】	
上京区役所	〒602-8511 京都市上京区今出川通室町西入堀出シ町285番地	(代表) ☎441-0111

その他の生活関連機関お問い合わせ先

種別	関係機関名	電話番号
電気	関西電力(株)	0800-777-8810
都市ガス	大阪ガス(株) お客さまセンター	0120-8-94817
水道	上下水道局 北部営業所	722-7700
家庭ごみ	東部まち美化事務所	722-4345
大型ごみ	大型ごみ受付センター	[固定電話からは] 0120-100-530(通話料無料) [携帯電話からは] 0570-000-247(通話料有料) [携帯電話やIP電話などの定額制や 無料電話などの通話割引サービス 利用されている方] 075-330-6100
持込みごみ	東北部クリーンセンター	741-1003
防火と救急	上京消防署	431-1371
運転免許証	上京警察署	465-0110
厚生年金・国民年金	上京年金事務所	415-1165
	ねんきんダイヤル	0570-05-1165 [050で始まる電話でおかけになる場合は] 03-6700-1165
郵便局	西陣郵便局	(代表電話) 0570-943-237

※ 市政情報総合案内コールセンター「京都 いつでもコール」

・「京都いつでもコール」は、市政の手続きや制度、イベント、施設などに関するお問い合わせにお答えするサービスです。いつでも、お気軽にお問い合わせください。

[時間] 年中無休 朝8時～夜9時
[電話] 075-661-3755
[FAX] 075-661-5855



[パソコン・携帯電話] <https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000281210.html>

* 2次元コード読み取りの携帯電話をお持ちの方は、右のコードからアクセスできます。

携帯電話



上京区マスコットキャラクター
「かみぎゆうくん」